

## ハート&アートフェスタ 2025 フリーマーケット 出店要項

- 開催目的 ハート&アートフェスタ 2025 において、チャリティーを目的とした出店によるフリーマーケットを開催することで、町民相互の活発な交流と豊かな地域づくりに寄与する。
- 主催 ハート&アートフェスタ実行委員会
- 日時 **令和 7 年 10 月 25 日 (土) ~26 日 (日) 9:30~16:00**
- 搬入・搬出 搬入は 8 時~9 時の 1 時間 搬出は 16 時 30 分から可能
- 会場 パレア若狭正面玄関前付近
- 区画 **24 区画程度 ( 1 区画 : 間口約 2.5m×奥行約 5m )**  
**①パレア若狭正面玄関前 : 12 区画程度 ②デイサービス前駐車場 : 12 区画程度**
  - ・区画の割振りは、事務局で決定します。
  - ・決定後、代表者宛に区画番号を記載した「出店者証」を発行しますので、当日必ず携行して下さい。
  - ・区画はスペースのみの提供を基本としますが、希望に応じて長机とイスを貸与します。なお出店内容により設備が必要になる場合、調整とさせていただきます。
  - ・区画は屋根のある駐車場や広場となっており、地面はアスファルトまたはコンクリートです。  
(※シート等が必要な場合は、各自でご用意ください。)
- 出店料 1,000 円/1 区画 ( 1 団体等につき 2 区画まで申し込みます)
  - ・出店料の 50%を社会福祉関連団体に寄付することでチャリティーとします。
- 出店資格 別紙「出店規約」を遵守していただける若狭町に住所のある個人、団体、グループ。
  - ・18 歳未満の方のみでの出店はできません。(出店の代表者が 18 歳以上とします)
  - ・2 日間とも出店できる方を優先して受付します。
- 申込方法 別紙「フリーマーケット出店申込書」に必要事項記入の上、締切日までに事務局へ提出願います (FAX、メール可)。
- 申込締切 **令和 7 年 8 月 22 日 (金) 必着**
- その他 ・開催場所は公共の場です。今後も継続して開催できるようルールを守ってお楽しみください。

### 【お問い合わせ・お申込み先】

**ハート&アートフェスタ実行委員会事務局** ( 若狭町パレア文化課内 )

〒919-1541 若狭町市場 18-18 TEL 0770-62-2508 FAX 0770-62-2577

E-mail [parea@town.fukui-wakasa.lg.jp](mailto:parea@town.fukui-wakasa.lg.jp)

# ハート&アートフェスタ 2025 フリーマーケット 出店規約

## 1. 販売禁止商品

- ◇トラブル防止と違法行為阻止の観点から、偽ブランド品、コピー品、風俗関連商品、危険物、金券類、海賊版ソフト、薬品類、酒類、たばこ、動物など。
- ◇フェスタ会期中の会場内で、他の出店者から購入したもの。
- ◇その他、実行委員会事務局で、不適切と判断したもの。

## 2. 搬入・搬出

- ◇搬入搬出の時間は、出店要項の時間を遵守してください。
- ◇出店要項に記載の販売時間中は、デイサービスセンターパレア若狭前駐車場への車両の乗り入れは禁止いたします。
- ◇事情により販売時間内に販売が終了する場合は、主催者の許可を得てから閉店してください。  
(※ただし、フリーマーケット会場への車両の乗り入れはご遠慮ください。)

## 3. 駐車場

- ◇パレア若狭の正面（北側）または裏面(南側)の駐車場は、パレア若狭来館者が利用しますので、必ず上中診療所東（パレア若狭）側又は南（山）側の駐車場をご使用ください。

## 4. 本人確認

- ◇フリーマーケット出店時は、必ず「出店者証」を携帯してください。（出店者証は当日お渡しいたします。）
- ◇必ず、出店申込みをした本人が参加してください。区画の譲渡・又貸し等はできません。

## 5. ごみ

- ◇当日はゴミ袋を持参の上、出店場所とその周辺を、出店者で清掃してください。
- ◇開催中に出了たゴミや、売れ残った商品は、各出店者で必ずお持ち帰りください。

## 6. 出店における注意事項

- ◇出店責任者の指導のもと、決められた区画内で出店してください。
- ◇会場施設等に損傷などを与えた場合、出店者の負担で原状回復等していただきます。
- ◇盗難や紛失、商品や販売についてのトラブル等は、出店者の責任で解決してください。
- ◇出店に必要な備品・釣り銭等は、全て出店者で用意してください。
- ◇チラシ配布等の宣伝行為や、他の出店者の迷惑・支障となる行為は、禁止します。
- ◇荷物を並べるときは、必ず区画内に納まる様にレイアウトしてください。
- ◇原則テントでの調理を禁止とします。

## 7. その他

- ◇やむを得ずキャンセルされる場合は、必ず事前に事務局まで連絡してください。
- ◇要項・規約の遵守事項を守っていただけない場合や関係スタッフの指示を受けてなお改善されない場合は、主催者の判断により退場していただく場合がございます。
- ◇本規約に定めのない事項については、別途協議の上決定します。